

建設工事請負契約書（修繕）の作成方法について

- ・「建設工事請負契約書（修繕）」データの「入力表」シートに必要事項を入力し、下記のとおり契約書類をご作成ください。
- ・書類①以外は袋綴じせず別葉でご提出ください。

書類名称	該当シート名称	部数	書類の提出先	提出期限等	備考
①建設工事請負契約書	契約書	2部	契約検査課	5日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・収入印紙1部のみ貼付 ・2部とも設計図書を袋綴じで提出
					（頭書5 契約保証金） 該当箇所にチェック及び記入をする （頭書7 適用除外条項） 請負代金額1,000万円未満→第4条、頭書6を選択 請負代金額1,000万円以上→第4条（B）、頭書6を選択
※文書番号不要の場合は「契約書（文書番号なし）」のシートを使用					
②工程表	左記に同じ	2部		14日以内	—
③現場代理人・主任技術者（監理技術者）届	技術者届	2部			—
④現場代理人・主任技術者（監理技術者）経歴書 ※下記2点の写しを添付 1) 資格・免許 2) 健康保険証等（雇用関係が分かるもの）	経歴書	2部		①と同時	現場代理人、主任技術者（監理技術者）が異なる場合は各2部提出
⑤着手届	左記に同じ	2部			—
⑥完成届	左記に同じ	1部	担当課(※)	工事完了後速やかに	—
契約保証金（履行保証保険証券等）	—	1部	契約検査課	①と同時	保証期間の初日は契約日 ※請負代金額1,000万円未満の場合は不要
池田市暴力団の排除に関する条例に基づく誓約書 ※元請用・下請用	誓約書	1部	契約検査課	作成次第速やかに	元請：契約金額500万円以上対象 下請：各500万円以上対象